



〈学院歌〉

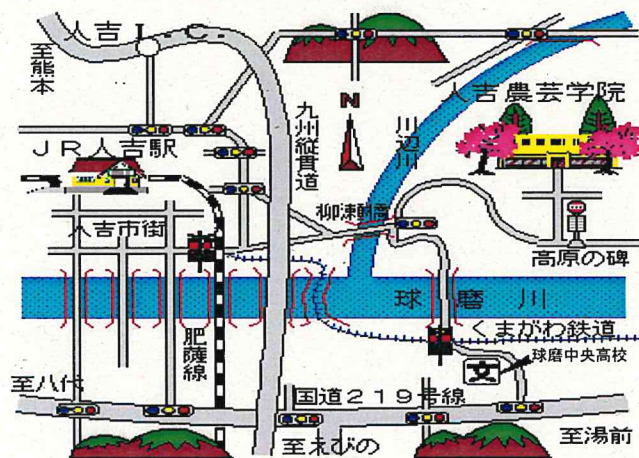
- 一 嗚呼高原に霧深く 迷える神の子等たちが
はらいてひらく市房や 白髪の高嶺の高嶺より
登る理想はいや高く 真澄の空にはばたかん
- 二 平和の鐘は鳴りわたる わが日の本の津々浦に
文化の花のひらくとき 立てよ若人人類の
歴史を飾る時はいま 奮えふるえ火と燃えよ



施設の沿革

- 昭 24.1.1 法務庁設置法改正により人吉海軍航空
隊跡に設置
- 昭 24.9.15 初等・中等少年院として収容開始
- 昭 46.4.1 建設機械運転資格取得訓練開始
- 平 22.11.9 施設新営
- 平 27.6.1 新少年院法施行
- 第 1 種少年院（社会適応過程Ⅰ、支
援教育課程Ⅲ）の指定を受ける
- 令 4.4.1 第 5 種少年院（保護観察復帰課程Ⅰ・
Ⅱ）の指定を受ける

当院案内図



人吉農芸学院



わらべの像

土を耕し、心を耕す

〒868-0301
熊本県球磨郡錦町木上北223番地1

Tel 0966 (38) 3102

人吉農芸学院は家庭裁判所で少年院送致の決定を受けた、おおむね16歳以上20歳未満の少年を収容して、その特性に応じた矯正教育及び健全育成に資する処遇を行い、改善更生と円滑な社会復帰を図っています。

当院の矯正教育課程とその対象

● 社会適応過程 I

就労や修学又は生活環境の調整など社会適応上の問題があるもの

● 支援教育課程 III

知的能力の制約、対人関係の持ち方の稚拙さ、非社会的行動傾向等に応じた配慮を要するもの

● 保護観察復帰課程 I・II

保護観察再開に向けた社会適応上の指導を要するもの

標準日課表

7:00	起床・点呼・洗面・清掃
7:30	朝食
9:00	朝礼・実習
12:00	昼食
13:00	実習・体育・クラブ活動
15:00	個別面接・運動
17:00	夕食
18:00	マインドフルネス瞑想
18:30	日記記入
19:00	ニュースフォーラム
20:00	余暇時間（テレビ視聴等）
21:00	点呼・就寝準備・就寝



在院者の処遇の段階は、3級、2級、1級の3つに区分されており、それぞれの段階に応じた教育目標や教育内容を設定しています。

生活指導

教科指導



職業指導



製品企画（アグリ）



製品企画（クラフト）

特別活動指導



20歳の集い



一日お母さんの会

職業生活設計指導

新入時教育



体育指導



水泳



ソフトボール

総合建設科（土木・建築）



大型特殊建設機械の免許等を取得する3か月のコース